

## 平成29年第1回定例会教育行政執行方針

(平成29年3月9日～17日)

### I はじめに

我が国は、急激な少子・高齢化により、生産年齢人口の減少が見込まれ、また、グローバル化が進展する中で、先を見通すことが困難な社会情勢となっています。

これらを克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の形成を成し遂げるためには、人口、経済そして地域の課題に一体的に取り組むことが必要とされており、その根幹には、教育による「人づくり」が重要とされており、

新年度は、新しい壮瞥中学校がスタートします。

去る1月28日、久保内中学校の閉校式典が挙行されましたが、式典に266名、惜別の会に191名が出席されました。

地域総掛かりで、子どもたちに生きる力を確実に身に付けさせる教育活動が実践されてきた「久保内校区の教育力」を引き継ぎ、新生壮瞥中学校をよりよい学びの場としていくことが、本町教育に関わる全ての関係者の努めと考えています。

本町は、昨年10月1日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を踏まえ、新教育委員会制度へ移行しました。

教育委員会と致しましては、新たな体制のもと、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

### II 学校教育について

#### 1 社会を「生き抜く力」の確実な育成

今、学校教育に求められているのは「社会を生き抜く力」の確実な育成です。

教育は、子どもたちの一生を左右する重要な仕事で、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長と将来に直結することから、教師力・指導力を高める不断の取組が重要です。

このため管理職のリーダーシップのもと、校内研修や自己研鑽機会の充実を図るなど、学習が楽しく、分かる喜びを実感させる授業ができるよう、全ての教師

の力量を高める取組を推進してまいります。

また、地域の子どもは地域全体で育てるという理念のもと、保育所、小学校、中学校の接続と相互の連携を強化するとともに、幼少期に最後まで粘り強く、意欲的に取り組む姿勢と自信を育むなど、社会を生き抜くために必要な力を育成してまいります。

「確かな学力の育成」については、全国学力・学習状況調査や公費負担で実施している標準学力調査などの結果をきめ細かく分析し、学習の定着度や望ましい生活習慣の確立に向け、学校と保護者が共通の目標を設定するなど、少人数の特色を生かした、一人一人の成長を促す取組を充実させるとともに、学習規律の確立やタブレット端末の活用などにより、確かな学力を育成してまいります。

「豊かな心の育成」については、平成30年度から「特別の教科」となる「道徳」教育の充実を図るとともに、全ての教育活動を通じ、生き方や社会との関わりについて考え、「規範意識や倫理観」を育成する取組を進めてまいります。

「健やかな体の育成」については、学校は運動やスポーツに接する最も身近な場であり、スポーツ活動は体力の向上とともに、集中力、判断力、最後までやりとげる力を育むなど様々な効果があります。スポーツの大切さ、楽しさについて理解を促し、一人一人が体力の向上と成長を実感できる取組を実践してまいります。

こうした学校での取組とともに、子どもたちの知徳体のバランスのとれた育成には「望ましい生活習慣」の確立に向けた各家庭での取組が不可欠です。

「家庭学習のてびき」などを活用し、生活リズムを整え、学習・読書習慣を確立させる取組を継続するとともに、電子メディアが子どもたちに与える影響について、理解を深め、メディア利用に関するルールづくりに向けた機運の醸成と具体的な取組を推進してまいります。

いじめの問題と不登校の対応については、教育相談の充実や学校内での情報共有などにより「未然防止」と「早期発見」を図るとともに、校種間の引き継ぎの徹底、スクールカウンセラー等との連携を図るなど、きめ細かな配慮のもと根絶、解消に向けた取組を推進してまいります。

体罰については、教職員の意識の向上を図る取組を継続してまいります。

特別支援教育については、教師が理解を深め、一人一人のニーズに合っ

た適切な支援を行うため、研修の充実や関係機関と連携を強化するとともに、支援員の配置など必要な措置を継続してまいります。

## 2 ふるさとキャリア教育と学校安全の推進

本町は「ユネスコ世界ジオパーク」内に位置し、北海道遺産「雪合戦」の発祥の地であります。

この地域にしかない素晴らしい景観と自然の恵みの中で豊かな農産物を生産し、「火山との共生」など、地域固有の歴史・文化を有する町です。

本町では、ボランティア団体によるやまべの放流や壮瞥高校を核とした保小中高連携、総合的な学習の時間で地域を調べ、まちづくりを提案する「子ども議会」など、特色ある教育が実践されております。

全ての活動を通して、地域への興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさとキャリア」教育を推進し、壮瞥町を持続させ、発展させる人材の育成に取り組んでまいります。

本年は、1977、昭和52年有珠山噴火から40年を迎えます。

近年、国内では、自然災害や大規模火災が発生しておりますが、緊急時に教職員と子どもたちが的確に行動できるよう、防災教育を充実させるとともに、地域安全協会など関係機関と連携し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を継続してまいります。

## 3 学校施設の環境整備と学校給食

新年度は新しい壮瞥中学校がスタートします。

学校統合は、子どもたちの教育を最優先に考えた判断ですが、整備後39年を経過する壮瞥中学校の望ましい教育環境の整備について、町長部局とともに検討を進めていく所存です。

統合後の空き校舎の活用については、壮瞥高校の校舎として活用する方策を基本に、議員の皆様と協議を致しておりますが、その他の活用も含め、町長部局とともに検討・協議を継続してまいります。

また、学校施設等の維持管理については、壮瞥・久保内の両中学校の煙突の asbestos 対策を実施するほか、必要な補修及び教材・備品類の整備、更新を行うなど、安心して学べる環境づくりを推進する所存です。

「学校給食」については、平成26年度から、伊達市へ委託する形で運営しておりますが、新たな学校給食センターによる運用については、新年度、平成30年1月からと承知しており、連絡、調整を図りながら適正に執行してまいる所存であります。

#### 4 壮瞥高校による地域の担い手の育成

壮瞥高校は、平成26年度に「地域農業科」へ学科転換してから初めての卒業生を輩出しました。

生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、進学9名、就職18名で、本年度も卒業を前に全生徒が進路を確定しました。

非農家、町外出身の生徒が多い中で、農業・食品関連へ10名、町内事業所へ3名が就職予定であり、学校は着実に望ましい姿に変容しております。

新年度の出願者は、一般受験24名、推薦2名の計26名で、うち町内は2名となっています。

胆振西学区では多くの学校で定員割れとなっている中で、昨年度より5名増加したことは、教職員の特色ある教育実践と進路の実績等が、保護者、生徒及び中学校関係者に評価されていることによるものと認識しております。

新年度については、暖房機器の更新や農業教育に必要な機材を購入し、環境の整備や生徒の研修の充実などにより、担い手の育成や安定した進路の確定を図り、継続して生徒数の確保に努めてまいります。

また、壮瞥高校を拠点として、保育所園児、小・中学生が、食と農業の大切さと壮瞥の良さを体験的に学ぶ「ふるさとキャリア教育」を充実させるとともに、大学との連携や「コミュニティ・スクール」を導入し、専門機関や農家の皆様の力を教育に活かし、生徒の知識・技能の向上と一人一人の成長に結びつけていく環境づくりを行ってまいります。

このように農業高校の特色を生かした教育を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、町立高校としての存在意義を、町民の皆様にご

理解をいただくよう努めてまいります。

## 5 コミュニティ・スクールの充実と社会に開かれた学校づくりの推進

以上、学校教育について述べました。

明治維新、戦乱による荒廃、天皇の遷移といった危機にあった京都では「まちづくりは人づくりから」という理念により、国による学制が創設される前から、子どもがいる家も、いない家も、世帯(竈(かまど))の数に応じた「竈金」により、地域制小学校が作られ運営されました。

「子どもの教育」にお金も、汗も、知恵も出し合い学校を運営しよう、こうしたコミュニティ意識が危機を救い、現在の京都の礎を築き、これがコミュニティ・スクールの基本理念になったといわれております。

壮瞥町においても開拓時から、住民が主体的に学校にかかわり、その伝統は、現在でも継承されており、その基盤を活かし、平成27年度から「コミュニティ・スクール」を推進しています。

社会教育では様々な団体や有識者の協力を得て、土曜日や長期休業(夏休み、冬休み)を活用し、子どもたちの体験やスポーツの活動を実践しています。

新年度においては、こうした特色を活かし、地域社会と密接な連携により、各学校の教育をより豊かなものとしていくため、「社会に開かれた教育課程—学校づくり—」を推進し、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育む社会の形成に向け、継続して取り組んでまいります。

## Ⅲ 社会教育について

平成27年度に策定した「第7次社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人の学習ニーズに対応し「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会の実現を目標として、各種事業を推進しております。

町民の皆様が生涯にわたって、暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、中期計画に沿って、ふるさと教育や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯学習事業を進めてまいります。

## 1 生涯学習の推進

家庭教育についてですが、保護者は子の教育に第一義的責任を有するものであり、生活に必要な習慣を身に付けさせ、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされています。

親力つむぎ事業を継続するとともに、育児サークルとの交流や保育所、健康づくり部局などと連携し、子どもたちとのかかわり方や家庭教育の大切さについて理解を深める取組を充実させてまいります。

良質な体験活動が子どもたちの成長を促します。

子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、日本の伝統文化である新春書初め大会などを学校、地域社会との連携のもとで継続実施し、青少年の豊かな心と生きる力を育てまいります。

豊かで充実した生活は心身の健康が基本です。山美湖大学や文化教室などを推進するとともに、女性団体連絡協議会や青年会などの主体的な活動やリーダー養成を継続して支援してまいります。

また、豊富な経験や本町の社会教育事業で学んだ知識、技能を有する方を「人材バンク」に登録する制度の確立を図り、広く活躍する環境を整えてまいります。

## 2 芸術・文化の振興と読書推進

芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした芸術・文化活動をはじめ、芸術鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化協会や関係団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護と活用については、郷土史料館友の会の活動を支援するなど、本町の歴史を次世代へ継承する取組を推進してまいります。

読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることから、生きる力を育む上で欠くことのできないものです。

読書の喜びや楽しさを共有し、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

こうした本町の活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書運営ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。新年度においても団体の皆様と協働して推進してまいります。

### 3 フィンランド研修を核とした英語教育の実践

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけ、実践的な会話力を身に付けさせる取組を推進しています。

その成果は、結団式、交流、事業報告会などで、外国語を取り入れたスピーチを行う生徒の姿に現れております。

新年度においては、この取組を継続するとともに、小学校段階から系統的・計画的な英語学習プログラムづくりやケミカルビ学生訪問団との交流を通し、国際的な視野をもち活躍できる人材を育成してまいります。

### 4 スポーツによる健康なまちづくりと地域創生

スポーツは、心身の健康の保持と体力の向上を図るとともに、地域や圏域の活性化といった視点でも大変重要です。

各種スポーツスクールやトップアスリートによる講習会の開催や体育協会、少年団の活動を継続支援するとともに、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携し、町民の皆様がスポーツに触れる機会を増やすなど交流を促進してまいります。

また、フィンランドで盛んな「フロアーボール」の普及を図るとともに、町民の体力向上とサッカーなどスポーツを志す若者や合宿の誘致に必要な環境の整備について検討を継続するなど、「スポーツによる地域創生」を推進してまいります。

## IV むすび

以上、平成29年度の教育行政に関する主要な方針、施策を申し上げます。

我が町の先達者は、「人を育てる」ことが将来の社会を築く根幹と考え、開拓当初、困難を極めた日々の中、私財を出し合い、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

20世紀4回の有珠山噴火や幾多の危機を克服し、形成された豊かな「町」を次世代に引き継ぐことが我々の使命です。

教育委員会と致しましては、「地域づくりの基本は教育であり、教育は未来の創造である」という信念のもと、全ての機関・団体が連携し、施策と事業を推進し、「人と地域が笑顔で輝き、希望を持って子育てしたくなる、教育のまち壮瞥」を

創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。